書面による計算報告

免責許可決定

特別清算開始

令和７年（ヒ）第２０３６号
東京都文京区本駒込４丁目40番６号
清算株式会社　株式会社ジュネーブ
代表清算人　馬場　玲子
１　決定年月日　令和７年５月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第３０１９号
兵庫県尼崎市東園田町２丁目43―１
清算株式会社　オースディ株式会社
代表清算人　横瀧　尚弘
１　決定年月日　令和７年５月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第１００１号
山形県上山市金谷字下河原1583番地２
清算株式会社　山形バイオマスエネルギー株式会社
１　決定年月日　令和７年５月27日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
山形地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第１００６号
愛知県あま市中萱津出口１番地
清算株式会社　株式会社望月インターナショナル
１　決定年月日　令和７年５月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（ヒ）第３０１０号
大阪市中央区農人橋１丁目４番31号
清算株式会社　株式会社イーナリンク
１　決定年月日　令和７年５月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第２００６号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号新国際ビル４階
清算株式会社　株式会社ノビタキ
代表清算人　水口　隆史
１　決定年月日　令和７年５月28日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　各協定債権者は清算株式会社に対し、別紙記載の各協定債権について、本協定認可決定確定時にその債務の全額を免除する。
２　前項の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第20部